



農業現場におけるクマの出没および 人身被害防止について



1 農作業や鳥獣対策を行う際に注意する事項

- (1) 農作業や柵の設置・点検時等には、ラジオなどで音を出してクマに人の存在をアピールする。
- (2) クマの行動が活発になる早朝、夕方の農作業や柵の設置・点検時は周囲に気をつける。
- (3) クマが頻繁に出没する地域においては、できるだけ単独の作業は避ける。
- (4) 森林などに隣接する農地では、安全確認を行いながら、クマの潜み場となる周囲の灌木などの刈り払いを実施する。

クマの出没対策にあたっては、「クマ類の出没対応マニュアル（環境省）」および「特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（クマ類編）環境省」を参考としてご活用下さい。

【参考】○「クマ類の出没対応マニュアルー改定版ー（環境省）」<http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/index.html>

○「特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（クマ類編）環境省」<https://www.env.go.jp/nature/choju/plan/plan3-2c/>

2 誘引物の適切な管理

- (1) 農作物の収穫残さや放置された果実などがクマの誘引物とならないよう適切に処理する。
- (2) クマの侵入を防ぐため、収穫物収納庫の施錠を徹底する。
- (3) ガソリンなどの揮発性物質も、クマの誘引物となるため、保管場所等に注意する。
- (4) 鳥獣対策により捕獲した個体がクマの誘引物とならないよう、現地に埋設する場合には、十分な深さに埋設するなど適切に処理する。